



# かながわ湘南西

# 障福ナビだより



令和 4 年 7 月 29 日 第 120 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

## 第 1 回圏域相談支援ネットワーク会議

令和 4 年 6 月 17 日（金）に、3 年ぶりの対面での開催となりました。本ネットワークは、圏域内全ての市町行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所に加え、かながわ A と平塚保健福祉事務所にも参加いただいています。この 4 月から伊勢原市で委託相談支援事業が始まったことから、新たに「指定特定相談支援事業所ドリム」にも参画いただき、17 機関、総勢 21 名で開催しました。

地域ごとの相談支援体制の現状を共有するため、昨年度の委託相談支援実績、今年度の相談支援事業所リスト、相談支援専門員数、機能強化型サービス利用支



二宮町町民センターの広い会場をお借りしました。さて、何名がピースしているでしょう。（答えは第 2 面のあとがき参照）

援費と主任相談支援専門員配置加算の取得事業所名などを共有しています。トピックスとしては、平塚市：知的分科会でのグループホーム連絡会開催に向けた動き、秦野市：介護支援専門員への相談支援従事者初任者研修の受講勧奨と相談支援事業所新設に向けた動き、伊勢原市：委託相談支援事業所の新設（2 か所）、大磯町：福祉相談窓口の一本化に向けた協議、二宮町：課をまたぐ相談案件の増加など、地域ごとに多岐に渡りましたが、グループホーム関連の課題は多くの地域で共通しているようです。

昨年度は、相談支援体制の充実強化に向けた意見交換に力を入れました。今年度はその流れを受けて、相談支援専門員を一人でも増やす、少しでも地域での受入れ体制を整えることを目的に、相談支援従事者初任者研修・現任研修の受講生がインターバル実習で活用できるように相談先リストを作成しました。このリストには、地域ごとに基幹相談支援センター・委託相談支援事業所・行政の機関名、担当者名、住所、電話番号が記載されています。今年度の研修から、湘南西部圏域の研修受講生の皆さんに研修会場で配布予定です。特に初任者研修の受講生の皆さんには、これをきっかけにして、それぞれの地域のキーになる関係機関の職員さんにつながり、顔の見える関係を作っていただきたいと思います。

＜令和4年度 湘南西部圏域相談支援ネットワーク作成＞

【 湘南西部圏域（平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町）受講生専用 】

令和4年度 相談支援従事者初任者研修・現任研修  
インターバル実習 相談先リスト

※事業所所在地から相談先を選択してください。  
※電話番号は、必ず「インターバル実習のごとく」とお書きください。  
※相談先が複数ある場合は、ご記入ください。

市町	機関名	担当者	住所	電話番号
平塚市	行政機関	行政機関名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		
秦野市	行政機関	行政機関名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		
伊勢原市	行政機関	行政機関名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		
大磯町	行政機関	行政機関名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		
二宮町	行政機関	行政機関名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		

平塚市：秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、行政機関名、担当者名、住所、電話番号、委託相談支援センター等に「相談先」。

湘南西部圏域インターバル実習相談先リストのイメージ（配布物は空欄が埋まっています）

## 第 1 回平塚市計画相談支援連絡会 参加報告



令和 4 年 7 月 26 日（火）に平塚市福祉会館で開催されました。令和元年に設置された本連絡会は、平塚市障がい者自立支援協議会 計画相談支援分科会に位置付けられた平塚市内の相談支援専門員の集まりです。本紙第 103 号（令和元年 9 月 30 日発行）で掲載した記事では、令和元年度第 2 回の連絡会において、相談支援体制上の地域課題をグループワークで整理し、基幹相談支援センターの設置検討に向けた基礎資料となったことを紹介しています。

今回は、“相談支援専門員がお互いの現状を共有し、1人で抱え込まない体制づくり”を目的に、この厳しい状況下であればこそ、“日頃の業務を振り返り、他の相談支援専門員と顔の見える関係づくりを行う良い機会”を作るために、人数制限を行いながら感染対策を徹底し、開催されました。神奈川県障害福祉課地域生活支援グループからは、「計画相談支援等に係る令和 3 年度報酬改定の内容及び相談支援専門員の更新について」と題して、報酬改定、特に、相談支援体制の充実強化に向けたポイントの解説がありました。また、誤解が生じやすい相談支援専門員の更新についても丁寧に説明されました。平塚市障がい福祉課からは、計画相談支援の関連事務の説明があり、参加者との質疑を通じて全体で共通認識が図られました。

## 圏域市町情報交換会を開催して

令和 4 年 7 月 25 日（月）に Web 開催しました。当センターが主催する会議では、市町行政に特化した企画は初めてです。そもそもは、本紙第 1 面記事で掲載した「第 1 回圏域相談支援ネットワーク会議」で、市町行政から挙がっていた情報交換の議題を時間切れで十分に扱えなかったことが発端です。

当センターが受託している事業は、「障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業」と言って、ネットワーク形成が主軸にあり、圏域自立支援協議会や圏域相談支援ネットワーク等の運営を行っています。一方で、会議体運営事業ではない点に留意が必要で、会議体はあくまで手段でしかなく、その手段を使って何をゴールにして動いたのかが重要とされます。当センターとしては、粉骨砕身して業務にあたる市町行政の方々をつないでネットワークが生まれることで、客観的に自分の仕事を評価できるようになったり、ピアな関係性から癒しの効果が生まれたり、新しい取り組みのヒントが見つかることを期待しました。

会議終了後には、人口規模や組織体制の違いからそのまま真似はできないまでも、“他の地域の取り組みは参考になった”、“自分の地域のストレングスを再認識した”という声や、より発展的な開催方法の提案もいただきました。たどり着きたいゴールをしっかりと見据えて、本事業だからこそできる、人と人をつなぐ取り組みをこれからも続けていきたいと考えています。



【あとがき】神奈川県内の新型コロナの感染者数が 7/20 に初めて 1 万人を超えました。この感染状況を受けて、湘南西部圏域自立支援協議会は、予定していた対面開催を Web 開催に切り替えることになりました。とても残念ですが、まずは今できることに集中していきたいです。（第 1 面の答え 6）